

令和元年度一般競争入札実施要領

下記のとおり一般競争入札を行いますので、参加を希望する方は、必要書類を本要領に従って提出して下さい。

令和元年5月14日

門真市長 宮本 一孝

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 公立幼稚園及び認定こども園通園バス運行管理業務委託
- (2) 委託場所 門真市立大和田幼稚園及び砂子みなみこども園から門真市内一円
- (3) 概要 公立幼稚園及び認定こども園に係る通園バスの運行業務、維持管理業務及びその他の運行管理に必要な付随業務
- (4) 委託期間
 - ア 委託期間 令和元年6月1日から令和2年5月31日まで
 - イ 本業務は、門真市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年門真市条例第3号)に基づく長期継続契約であり、次年度以降において、長期継続契約に係る予算の減額又は削減のあった場合は、当該契約を変更または解除します。
- (5) その他 本入札は、予定価格を公表して行います。
なお、最低制限価格は設定しません。
予定価格 3,774,900円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当し、その資格が確認された者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者

に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 門真市建設工事等入札参加停止に関する要綱（平成18年12月6日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 門真市暴力団排除条例（平成24年門真市条例第2号）第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員及び暴力団密接関係に該当しないこと。
- (6) 門真市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成24年6月1日施行）に基づき入札除外措置を受けていない者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- (7) 大型バスの運転免許を有する者に本業務に従事させることが可能であること。
- (8) バス送迎の官公庁実績があること。
- (9) 門真市の平成31年度一般委託入札参加資格者名簿の「N4 その他（運行代行）」に登録されていること。

3 入札参加資格の申請

- (1) 本入札に参加を希望する者は次のアからウまでの書類を提出すること。
なお、期限までに必要書類を提出しない者は、本入札に参加することができません。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式A）
 - イ 配置予定運転者の大型バス運転免許証の写し
 - ウ 官公庁実績を確認することのできる書面の写し

(2) 一般競争入札参加申請書類（以下「申請書類」という。）の交付

申請書類は、本市ホームページ（<http://www.city.kadoma.osaka.jp>）の「入札・契約情報」からダウンロードで配布するほか次のとおり交付します。

ア 交付期間及び交付時間

告示の日から令和元年5月22日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）

イ 交付場所

門真市中町1番1号 門真市役所 別館1階
門真市 こども部 保育幼稚園課

(3) 申請書類の受付

申請書類は、次のとおり受け付けます。

なお、申請書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

ア 受付期間及び受付時間 3(2)アに同じ。

イ 受付場所 3(2)イに同じ。

(4) 入札参加資格確認結果通知書（以下「通知書」という。）の交付

入札参加資格の確認の結果は、提出された申請書類により審査し、その結果を書面にて下記の日時及び場所で交付します。

なお、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して書面により通知します。

ア 交付日時 令和元年5月23日（木）の午後3時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）

イ 交付場所 3(2)イに同じ。

ウ その他

(ア) 通知書の交付により本入札の参加資格があると通知を受けてから、入札日までに門真市建設工事等入札参加停止に関する要綱に基づく入札参加停止等の処分を受けたときは、入札には参加できません。

(イ) 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とします。

(ロ) 提出された資料は、返却しません。

(ハ) 通知書交付に当たって事前連絡はしません。

なお、通知書を受取に来なかったときは、入札に参加できません。

4 仕様書の取得

- (1) 仕様書は、本市ホームページ (<http://www.city.kadoma.osaka.jp>) の（「入札・契約情報」からダウンロードしてください。
- (2) 仕様書に対する質問がある場合には、次のアに定める期間に次のイの問合せ先へ質問書（様式E）を使用して、FAX又は電子メールにて質問してください。また、FAX又は電子メール送信後は確認のため、電話で送信した旨の連絡をしてください。

ア 期間

告示の日から令和元年5月22日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）

イ 問合せ先

門真市中町1番1号 門真市役所 別館1階

門真市 こども部 保育幼稚園課

電話 直通 06 (6902) 6757

大代表 06 (6902) 1231 (内線6737)

代表 072 (885) 1231 (内線6737)

FAX番号 06-6902-0656

電子メールアドレス chi03@city.kadoma.osaka.jp

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、本市ホームページ(<http://www.city.kadoma.osaka.jp>)に令和元年5月23日（木）に掲載します。

5 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札執行前に入札予定金額の100分の3以上の入札保証金又はこれに代わる担保を提出してください。ただし、入札保証金の全部又は一部の納付を免除された場合はこの限りではありません。

入札保証金に代わる担保は、次のアからエまでに定めるものとします。

ア 国債、地方債及び公社債

イ 銀行又は市長が確実と認める金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

ウ 銀行が発行する定期預金債権に対する質権設定証書

エ 銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証

(2) 前号ただし書きに規定する入札保証金の全部又は一部の納付を免除する場合は、次のアからウまでに定めるものとします。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間に市又は国（公社及び公団を含む。）若しくは地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したと市長が認めるとき。

ウ 本市の入札参加資格審査を受け、有資格者名簿に登録されているとき。

(3) 入札保証金又入札保証金に代わる担保は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては入札執行後に、その受領書と引き換えにこれを還付します。

6 入札の執行

(1) 本入札は、次のとおり執行します。

ア 日時

令和元年5月27日（月）午前10時30分

イ 場所

門真市中町1番1号 門真市役所 本館2階 入札室

(2) 入札の方法等

ア 入札の執行に当たっては、門真市長により入札参加資格がある旨が書かれた通知書を必ず持参すること。持参しない場合は、入札に参加することはできません。

イ 入札執行回数は、1回とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書（様式1）に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 電報又は郵送による入札は認めません。

オ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（様式2）を持参させなければなりません。

カ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、本入札に対する他の入札参加者の代

理をすることはできません。

キ 本入札は、通知書に指定する日時及び場所に出席しなければなりません。

なお、指定する日時に遅れた者は、本入札に参加できません。

ク 入札参加者が1者に満たない場合は、入札会を中止します。

(3) 積算内訳書の提出

ア 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書（様式D）を提出すること。

なお、提出しない場合には、入札は無効となります。

イ 提出された積算内訳書は返却しません。

7 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効となります。

- (1) 本入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 本入札の通知書を持参しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の入札保証金又は保証金に代わる担保を提出しない者（入札保証金の納付を免除された者を除く）のした入札
- (5) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札
- (6) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- (7) 記名押印を欠く入札
- (8) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不明瞭な入札
- (9) 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- (10) 内訳書の提出を求めた場合であって、提出された内訳書に記載された額と異なる価格でした入札
- (11) 内訳書等必要とする書類を添付しない入札
- (12) 予定価格又は最低制限価格を設定した入札において、予定価格を上回る価格での入札又は最低制限価格を下回る価格での入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約の締結

- (1) 契約書の作成を要します。
- (2) 落札者は、落札後速やかに本契約の締結の申出をしなければなりません。

9 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければなりません。ただし、門真市契約及び財産に関する規則第21条各号に該当するときは、契約保証金の納付を免除します。

10 支払条件 毎月払

11 契約規則の閲覧

門真市契約及び財産に関する規則については、本市ホームページ (<http://www.city.kadoma.osaka.jp>) で閲覧することができます。

12 その他

- (1) 入札参加者は、実施要領、通知書及び「門真市入札心得」のほか関係する法令及び規則等を熟知し、かつ、遵守してください。
- (2) 本入札に関し、添付様式がある場合は、添付様式又はそれに準ずる様式を使用してください。
- (3) 元請負人、下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。ただし、契約金額5,000,000円未満のものについては、この限りではありません。
- (4) 元請負人、下請負人等は、契約の履行に当たって暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けた際には、市へ速やかに報告すること。
- (5) 下請負人等との契約締結に当たり、当該契約書には暴力団又は暴力団密接関係者との関わりが判明すれば契約を解除すること等、暴力団の排除に関する条項を盛り込むこと。
- (6) 元請負人、下請負人等は、契約の履行を妨げる社会通念上不当な要求及び不当な介入を受けた際は、門真市公共工事等不当介入対応マニュアルの規定に従い、適切に対処すること。
- (7) 入札行為及び契約締結行為の途中並びに契約の履行中に、門真市建設工事等入札参加停止に関する要綱の入札参加措置要件又は、門真市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱の入札除外措置に該当した場合は、当該規定に基づき、必要な措置を講じるものとします。

13 問合せ先

門真市中町1番1号 門真市役所 別館1階

門真市 こども部 保育幼稚園課

電話 直通 06 (6902) 6757

大代表 06 (6902) 1231 (内線6737)

代表 072 (885) 1231 (内線6737)